

(15) 附属学校統括部**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

附属学校統括部は、本学によるガバナンスの強化を図るため、附属学校全体として多様な教育・研究が大学による統一的な考え方の下に有機的なつながりをもって展開されるよう管理運営について統括することを目的とする。

イ 組織の構成及び構成員等

附属学校統括部長は、学長が指名した理事又は副学長をもって充てている。

また、附属学校統括部並びに附属学校の円滑な運営を図ることを目的として、附属学校運営委員会の専門部会として、統括部長、附属学校校園長、附属学校課長を構成員とする附属学校統括部運営専門部会を設置している。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

附属学校統括部運営専門部会の開催状況は次のとおり。

- ・ 第1回 令和6年4月25日（木）
- ・ 第2回 令和6年5月23日（木）
- ・ 第3回 令和6年6月13日（木）
- ・ 第4回 令和6年7月26日（金）
- ・ 第5回 令和6年8月29日（木）
- ・ 第6回 令和6年9月27日（金）
- ・ 第7回 令和6年10月28日（月）
- ・ 第8回 令和6年11月26日（火）
- ・ 第9回 令和6年12月23日（月）
- ・ 第10回 令和7年1月23日（木）
- ・ 第11回 令和7年2月17日（月）
- ・ 第12回 令和7年3月25日（火）

イ 審議された主な事項

令和6年度は、主として次の事項について審議した。

- i) 附属幼稚園及び小学校の定員見直し
- ii) 大学と連携した教育活動計画
- iii) 予算配分及び執行計画
- iv) 施設等に関する改善・改修等の対応（特に小・中学校の2棟校舎の改修）
- v) 小学校・中学校 1人1台端末の整備
- vi) 災害発生時における事業継続計画の策定
- vii) 小学校・中学校 学校給食用精米供給契約額の見直し
- viii) 附属学校園の出願状況及び幼稚園の定員充足に向けた広報活動
- ix) 第4期中期目標・中期計画に係る業務実績に関する自己点検・評価
- x) 附属学校園における取組状況等の共有 など

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和6年4月に設置した附属学校統括部運営専門部会を毎月定例的に開催し、大学と連携した教育活動や附属学校園の円滑な運営に資する情報共有を図った。

特に今年度は、附属幼稚園及び小学校の定員見直し、附属学校園の出願状況及び幼稚園の定員充足に向けた広報活動、小学校・中学校 1人1台端末の整備の方向性などについて検討を行った。